② Not being suspended from transactions by the request of JKA ;

③ Not being petitioned for commencement of rehabilitation proceedings based on the Civil Rehabilitation Act (Act No.225 of 1999), and petitioned for reorganization proceedings based on the Corporate Rehabilitation Act (Act No.154 of 2002).

⑺ Time-limit for submission of verification documents : 17 : 00, January 9, 2018

⑻ Contact point for the notice : Nishiue, Kobayashi, Department of general affairs, JKA 1―2―70 Konan, Minato-ku, Tokyo 108―8206, Japan TEL 03―4226―3504 FAX 03―4329―1804 Every comment on the above system (refer to ⑵) shall be stated on the prescribed form and be submitted by e-mail, carried on or postal mailed to us. Note : All the comments and questions should be submitted in Japanese language.

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成29年11月20日
支出負担行為担当官
広島法務局長　喜多　剛久
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　34
○第１号
1　掲載日
平成29年11月１日付（号外政府調達第207号）
2　訂正内容
１ページ２段目の入札公告第１号「東広島法務総合庁舎ほか15庁舎で使用する電気の需給契約」について、５⑹③中、「Kinki Area」を「Chugoku Area」に訂正します。

入札公告の訂正

平成29年11月20日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
熊本再春荘病院長　米村　憲輔
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　43
1　掲載日　平成29年10月31日（号外政府調達第206号）
2　訂正内容　６ページ１段目掲載の入札公告について、「第14302号（No. 14302）」とあるは「第14304号（No. 14304）」の誤りにつき訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年11月20日
支出負担行為担当官
九州地方整備局長　増田　博行
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　福岡10号　新山国大橋上部工工事
⑶　工事場所　福岡県築上郡上毛町上唐原地先～大分県中津市三光佐知地先
⑷　工事内容
構造形式：鋼３径間連続非合成箱桁橋
橋　　長：Ｌ＝201.47m
架設工法：ベント併用クローラークレーン架設
⑸　工期　契約締結の翌日から平成31年６月28日まで
⑹　使用する主要な資機材　鋼材：約800ｔ
⑺　本工事は、入札時に施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の工事のうち、品質確保の為の体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、民間技術力の活用により更なる品質確保を目的とし、当該工事の現地特性や目的物の構造特性を踏まえた課題及び技術提案を自由に求める試行工事である。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。
⑽　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑾　本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、紙入札の申請に関しては、九州地方整備局総務部契約課に承諾願を提出して行うものとする。
⑿　本工事は、入札説明書等を電子入札システムからダウンロードする適用工事である。
⒀　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取り扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。
⒁　本工事は、発注者が新たな積算方式として「施工パッケージ型積算方式」の試行を行う工事である。
⒂　総価契約単価合意方式の適用
①　本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。
②　本方式の実施方式としては、
イ　単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。ロにおいて同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）
ロ　包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）があり、受注者が選択するものとする。ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、①の協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。
③　受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。
④　その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。
⒃　本工事は、『「公共工事の品質確保に関する新たな取組」の試行運用について』（H18. 5.16国九整契第51―２号他）に基づき、入札説明書別紙１「低入札価格調査制度調査対象工事に関する事項」により、低入札価格調査制度調査対象工事に対する取り組みを行う試行工事である。
⒄　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、工事の監督補助並びに安全対策を目的として、工事現場にモニターカメラを設置するものとする。なお、モニターカメラの設置費用については、工事の監督補助として活用するものについては発注者が負担するが、工事現場内の安全対策として活用するものについては受注者が負担するものとする。
⒅　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、ビデオ撮影により不可視部分の出来形管理を行うものとする。
なお、ビデオ撮影した映像については、監督職員へ提出するものとする。
⒆　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、鋼橋上部及び鋼製橋脚溶接部の品質確保の観点から、工場製作における完全溶け込み溶接継手部の検査に対して、請負者の費用により、全数非破壊検査を実施するものとし、更に、請負者による全数非破壊検査が終了（合格）した溶接継手部に対して、発注者の費用により、監督職員等の立会の下、第三者検査機関による非破壊検査（超音波探傷検査）を実施する。
⒇　本工事において、中間前金払に代わり既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
(21)　本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る。）
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用